

【件名】マクロン大統領の演説（外出制限措置の期間延長等）

● 4月13日、マクロン大統領が新型コロナウイルスに関する演説を行い、5月11日まで外出制限措置を期間延長する等の発表を行いましたので、概要を以下のとおりお知らせします。

1 ここ数日、患者数減少等の希望が見えてきたが、医療施設は引き続き飽和状況にあり、努力を継続する必要がある。5月11日（月）まで、今と同レベルの厳しい外出制限を維持する。仏国内全土において同様の措置がとられる必要がある。

2 5月11日から、託児所と小中高校は、段階的に再開する。高等教育機関は夏までは引き続き遠隔での開講となる。

3 5月11日になっても、レストラン、バー、映画館、劇場、博物館等は引き続き閉鎖する。イベントや集会などは7月中旬までは禁止。5月中旬以降、毎週、状況を見て措置を適応させていく。

4 5月11日から、症状のある全ての人に対しテストを実施できるようになる。陽性者は隔離され、治療を受ける。5月11日から、大衆用マスク（masque grand public）を全ての国民に配布する。

5 今後15日以内に、「5月11日」後の計画をお見せする。

6 EU国境は新たな決定まで閉鎖継続。

7 更なる経済政策が必要。観光業、ホテル業、飲食業等、経済的打撃の大きい部門に対しては特別な措置がとられる。4月15日の閣議以降、必要な措置を決めていく。

8 ワクチン開発を目指し、研究に一層の投資を行う。フランスは欧州で最大の数の臨床実験をしている。治療方法を見つけるために継続していく。

9 アフリカがコロナウイルスに効率的に闘えるように支援するべき。経済面でもそれが必要であり、負債の帳消し等が考えられる。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

（了）